

## 第37回光が丘第八保育園民間委託化対策協議会

平成20年2月23日(土) 光が丘図書館

### 協議会検討事項記録

- 議題
- 1 ピジョン株式会社からピジョンハーツへの業務委託契約先の変更について
  - 2 長期継続契約について
  - 3 練馬区立光が丘第八保育園運営に関する今後の対応策について
  - 4 改善勧告の規定に関する変更案について

<光が丘第八保育園民間委託化対策協議会を開催するにあたって>

(保護者側) 3名を超える異動があった場合に改善勧告を行うという現在の仕様書に対し、ピジョンから、年度末については別枠にしてほしいという要請が区にあったのか。区は聞いているか。

(区側) 聞いている。ピジョンからの要請を受け、個別協議会の開催をお願いした。

#### 1 ピジョン株式会社からピジョンハーツへの業務委託契約先の変更について

(事業者側) ピジョンからピジョンハーツへ移行し、職員を正社員化していきたい。

(区側) 正社員化は良いこと。保育の安定、子どもの安心感につながる。

(保護者側) 平成19年4月1日の段階で、なぜピジョンハーツに移行できなかったのか。そのタイミングに、区はなぜ乗れなかったのか。

(区側) 区の調整に時間がかかった。今回の時期になったのは申し訳ない。

(保護者側) 大田区は平成19年4月に移行している。単に事務処理を進めればよかったはずだ。

平成19年4月にピジョンハーツで承継することが可能だったのに、区の都合で1年遅れたと理解する。

(保護者側) なぜ、最初のプロポーザルのときに、ピジョンハーツで応募しなかったのか。

(事業者側) 当時はピジョンハーツとして、認可保育園の運営実績がなかったので、ピジョンとして応募した。

◎確認事項：契約先をピジョンからピジョンハーツへ移行することは確認する。

#### 2 長期継続契約について

(区側) 雇用の安定が保育の安定・継続性につながるなので、単年度契約でなく、平成21年度から3年の複数年契約とする検討を進めていきたい。

(事業者側) 事業者としても、1年より3年のほうがありがたい。

(保護者側) 平成20年度は単年度契約、21年度は3年契約にしたいということだが、24年度に向けてはプロポーザルを実施するということか。

(区側) そのように考えている。

(保護者側) 平成21年度から5年契約ではだめなのか

(区側) 条例で5年を超えてはならないとなっており、3年が妥当と考えている。

(保護者側) 光が丘第四保育園はどうするのか。

(区側) 平成20年4月から1年の準備委託契約をし、21年4月から3年契約の予定でいる。

(保護者側) なぜ、光が丘第八保育園は、平成20年4月からできないのか。なぜ様子を見なくてはならないのか。

(区側) 平成21年度から3か年の随意契約を考えており、20年度はそれが可能かどうかチェックを行う。チェック項目は区全体で検討中で、それを参考に項目を考えていく。

(保護者側) 平成24年度からの契約にはプロポーザルを行うことになると、22年度には、もうその準備が必要となる。保護者としては、5年契約にするほうが安定的保育につながる

と思う。

(区 側) 条例では5年以内となっているので、検討したい。

◎確認事項：長期継続契約は了解する。今後の報告は運営委員会で行う。

### 3 練馬区立光が丘第八保育園運営に関する今後の対応策について

(事業者側) 今後も職員の研修等を充実させる。

(保護者側) この資料に掲載されているものだけでなく、さらに充実を図ってほしい。保護者も安心する。

<園長の引継ぎについて>

(園 長) 平成18年度は、就任後、子どもたちを普通の状態に戻したいと思い、まず安全対策のために会社に依頼するとともに、区にも依頼した。保育および保育者の質を下げないために人材育成のための研修も実施し、委託園ならでのこともやってきた。平成19年度は乳児リーダー、幼児リーダーを位置づけた。次の園長、主任は、現在の職員の中から選びたい。力はあると判断している。今は懸命に育てている。

◎確認事項：研修等の今後の対策は、さらに頑張ってもらいたいということで了解する。

### 4 改善勧告の規定に関する変更案について

(保護者側) 現在は29名の保育士だが、今後もこれを継続するのか。

(事業者側) 来年度は28名の予定でいる。

(保護者側) 改善勧告をする際の人数だが、例えば年内に異動した者は、年度末の人数に含まれるのか。

(区 側) 年度途中の異動は補充を前提にしているので、含まれない。

(保護者側) 新年度の新陳代謝も含めて、この人数か。

(区 側) そうだ。

(保護者側) 都のホームページでは改善勧告を出したときに載せている。それだけ重要なものだ。今後、改善勧告をすることがあれば告知をすべきだ。

(区 側) 改善勧告を出したときは保護者にお知らせし、保育課のホームページに掲載する。議会にも報告する。

(事業者側) 改善勧告を受けないよう充実・努力する。勧告を受けたときは、ピジョンハーツのホームページに報告する。

(保護者側) 改善勧告と改善要請の違いは何か。あいまいさを払拭しなくてはならない。今回、分かりやすく規定すれば、今後、このように集まる必要もなくなる。はっきりさせたいので変更をすべきだ。

(区 側) 平成17年度末は退職者が3名を超えたので改善勧告を出した。そのときは園運営上の問題があった。平成18年度は、17年度の勧告のときとは違って園運営が安定化していたので、改善要請とした。今回の変更は、分かりやすく規定した。

(保護者側) 保護者として、落ち着いた保育が出来ているかの判断基準は退職者の人数だ。厳しいが、ある程度の枠の中でやってもらうしかない。

区直営園では、何人ほどが年度末に異動するのか。

(区 側) 保育士数22名の園だと、3~6人、平均で4.3人の異動だ。

(園 長) 光が丘第八保育園はこれだけの人数なので、年度末で3名以内は厳しい。

(保護者側) この規定案で、今年を例にすると、どのような人数になるのか。

(区 側) 29名中2名が退職したが、すぐに補充しているので、29名を前提にして、年度末7名までの異動であれば、改善勧告を出さない。

(保護者側) これは、平成20年4月以降の契約における仕様書の規定と理解していいか。

(区 側) そうだ。平成20年3月のことは、現在の仕様書に基づいたものだ。

(保護者側) この文言の規定でよい。お互いの信頼関係でやっていく。今期の7名の異動について

は、区の考えと対応を含めて、保護者に報告してほしい。  
(区側) 来月の運営委員会に報告する。また、平成20年度の仕様書上に、この規定をどのように載せるかも、来月の運営委員会に示す。

◎確認事項：改善勧告に関する年度末の変更規定については合意する。

以上

次回については、光が丘第八保育園運営委員会から要請があった際に開催する。